



心配ごと、悩みごとを一人で抱えていませんか？

# 支えあう 住みよい社会 地域から

毎年、5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。民生委員・児童委員は、安全・安心のまちづくりを目指し、関係機関と連携し様々な取り組みを推進しています。

## ■民生委員・児童委員

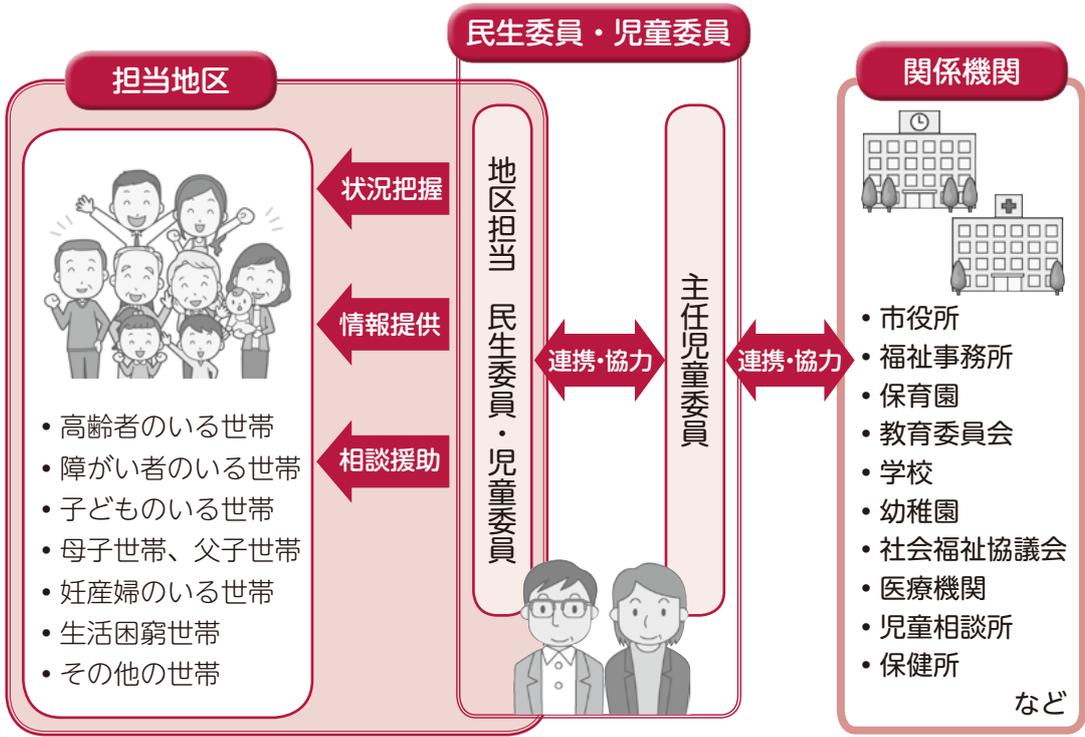
市内では厚生労働大臣より任命された111名の方が現在活動しています。地域福祉推進のため、地域住民の相談役、行政など関係機関とのパイプ役として、高齢者等の見守り活動を行っています。

※相談業務にあたるため、特別職の地方公務員という立場で、守秘義務が課せられています。

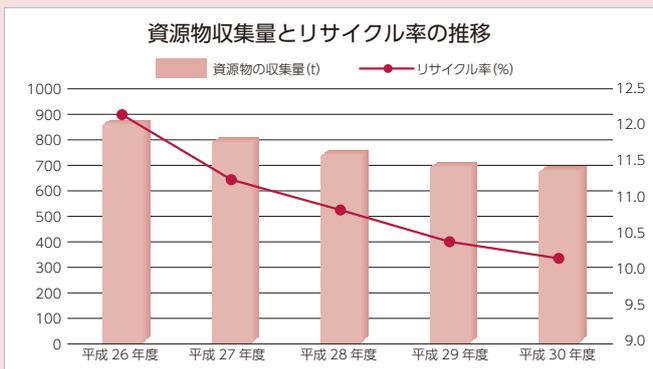
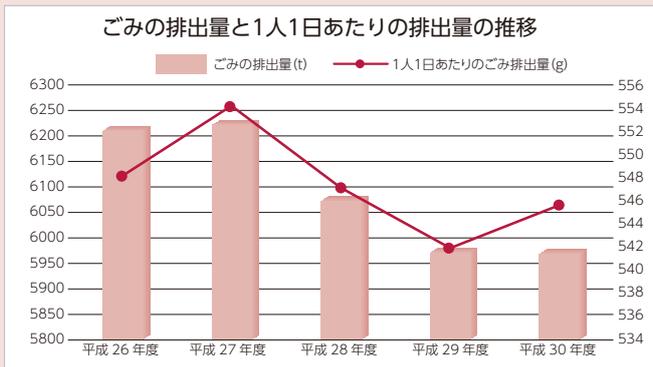
## ■主任児童委員

民生委員・児童委員のうち、厚生労働大臣より指名された22名の方が、児童福祉を専門に活動し、虐待防止・育児相談・教育相談等を行っています。

民生委員・児童委員は、各地区に配置されていますので、お住いの地区担当の方が不明な場合は、お問い合わせください。



■問い合わせ 福祉課 社会福祉担当 (内線 181)



## ごみ減量アクションプラン結果報告

平成27年度から取り組んできましたごみ減量アクションプランの結果が出ましたのでお知らせします。

平成30年度末の1人1日当たりのごみ排出量520gを目標としていましたが、結果は545gで、25g上回り、達成できませんでした。

ごみ減量アクションプランは終了しても、減量の取り組みは継続してください。今後「二ーラのエコ情報」は発

行しますので、ぜひお読みください。生活するうえでごみは必ず出るものです。処理費用を少しでも減らすこと、資源リサイクルへ少しでも回すこと、物であふれる時代だからこそ無駄を少しでも減らすなど、全員で考えて減量に取り組みましょう。



## ■問い合わせ

市民生活課 生活環境担当 (内線 131・132)